

令和7年度三重県介護現場業務改善モデル事業所募集要項

1 目的

今後、介護サービスの需要が更に高まることが見込まれている一方で、生産年齢人口は急速に減少することが見込まれている。既に介護現場の人手不足が指摘されている中で、とりわけ、現役世代が流出する地方ではますます人材確保の問題が深刻になる可能性がある。そうした中で、総合的な人材確保策を進めるとともに、介護現場の生産性向上に係る取組を推進する必要がある。

介護現場において、生産性向上や人材確保の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があり、モデル事業所を地域で育成し、周辺に取組を伝播させていくことが重要である。

当事業においては、みえ介護生産性向上支援センター(以下、「センター」という。)が派遣する外部の専門家が県内介護サービス事業所を伴走的に支援し、業務改善や介護ロボット・ICT機器の導入等により生産性向上に取り組み、その取組成果を他の事業所に横展開するモデル事業所を募集する。

2 応募資格

- ・三重県内に所在する介護保険法に基づく介護事業所であること。
- ・厚生労働省が作成した「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)に沿った業務改善の取組を実践すること。(ガイドラインの内容は必ず確認してください。)
- ・オンラインミーティングに対応可能であること。(Zoom 又は Webex)
- ・取組内容や成果について、センターが実施するセミナーでの事例発表等に協力すること。
- ・業務改善に取り組む地域の先進モデルとして、業務に支障がない範囲で他の介護事業所等からの見学受入れや、他の介護事業所に対する業務改善に関する助言等を実施すること。

※介護ロボット・ICT 機器を導入することを、応募の要件としない。

3 支援対象施設数

5事業所程度

※三重県介護現場革新会議の審査により対象事業所を決定します。

4 実施内容

- ・センターの専門家による伴走支援により、ガイドラインに沿った業務改善に取り組む。
<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/index.html>
- ・1事業所あたり5回、1回あたり2時間以内の専門家派遣を行う。
- ・専門家による訪問指導又はオンラインミーティングにより伴走支援を実施する。

5 支援実施期間

令和7年7月頃～令和7年12月頃

※この期間内で伴走支援5回を終了する。

6 費用

無料

7 応募方法

提出書類: 申込書(別添様式)

提出方法: 電子メール

提出先: mie.seisan24@gmail.com (みえ介護生産性向上支援センター)

提出期限: 令和7年5月30日(金)

8 事業実施

三重県がみえ介護生産性向上支援センター運営事業共同体に事業委託する令和7年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業において、当該モデル事業所伴走支援事業を実施するものである。

9 選考方法・審査結果

- ・三重県介護現場革新会議において、サービス種別、事業規模、地域、現在抱えている課題等を総合的に勘案し選定する。
- ・審査結果はすべての応募者に対し文書にて通知する。

10 その他

- ・生産性向上(業務改善)に向け、介護ロボット・ICT機器を導入することとなった場合の導入費用はモデル事業所の負担となる。(補助金が活用できる場合がある。)
- ・モデル事業所は1法人あたり1事業所を想定している。ただし、入所系・訪問系等、サービス種別が異なっており、課題がそれぞれにある場合は、複数事業所の申込が可能である。その場合、申込書は別葉とすること。

11 問合せ先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県 医療保健部 長寿介護課 介護人材確保班

TEL 059-224-2262

〒514-0009

三重県津市羽所町 513 サンヒルズ 2 階

公益財団法人介護労働安定センター三重支部内

みえ介護生産性向上支援センター

TEL 059-271-5700